

審議会等の会議結果報告

1．会議名	第7回 松阪市都市計画マスタープラン策定委員会
2．開催日時	平成19年2月21日（水） 午後1時30分から午後4時50分
3．開催場所	松阪市殿町1340番地1 松阪市教育委員会2階会議室
4．出席者氏名	（松阪市都市計画マスタープラン策定委員会委員） 芹澤高斉、玉川義弘、上尾欽吾、山本和彦、青木登喜雄、 久保敦子、野呂雅子、田上勝典、奥山和秀、伊藤義徳、 福井弘、吉村厚哉（代理）、池田久司（代理） （事務局） 都市計画課長 杉山貴雄、 都市計画課 計画担当主幹 長野功、計画係 梶田耕成、 嬉野地域振興局建設課 主幹 田畑英敏、 三雲地域振興局建設課 副参事 竹田正明、 飯南地域振興局建設課 坂口将基、 飯高地域振興局建設課 副参事 阪口勉、 建築開発課 開発担当主幹 横山厚司
5．公開および非公開	公開
6．傍聴者数	なし
7．担 当	松阪市 都市計画課 計画係 電 話 0598-53-4168 F A X 0598-26-8184 e-mail tos.div@city.matsusaka.mie.jp

議事録については、別紙のとおり

第 7 回 松阪市都市計画マスタープラン策定委員会議事録

日時：平成19年2月21日(水) 午後1時30分～

場所：松阪市教育委員会 2 階会議室

(開会の辞)

○ 事務局

鈴木委員、池田副委員長は欠席。三重県渡辺委員の代理で吉村氏、市建設部長の代理で池田次長に出席いただいている。

本日は今年度最後の策定委員会であり、中間案、概要版を固めて行きたいと考えているのでよろしくお願いしたい。

(議事)

1．第 6 回策定委員会の結果と対応について

○ 委員長

今回は中間案を固める予定であり、今までの議論に沿って資料も整理していただいている。
まずは、前回の委員会からの対応・修正などについて説明をお願いしたい。

○ 事務局

前回の委員会では、松阪市都市計画マスタープランの全体構想と地域別構想を通して検討いただいた。いただいた意見をもとに修正した中で、大きな修正点を説明させていただく。

現況と課題では大きな変更はないが、総合計画における図を最新のものに差し替えている。

将来フレームでは、前回の委員会の中で、人口フレーム 161 千人で了解を得ており、それに基づく土地利用フレームの修正を行った。詳細は後ほど説明する。

将来都市像では大きな変更はないが、2月13日の政策会議の中で、都市づくりのテーマについて、「交流」の視点・語句を加えられないかとの意見があった。この件は、後ほど検討いただきたい。

土地利用計画では、農地の部分の表現に、地産地消の考え等を追記している。

まちづくりの方針の公園緑地の部分では、富士見ヶ原を追加している。

地域別構想では、三雲管内の「北部海岸地域」と「北部平坦地地域」の名称がイメージしにくいというご意見を頂いたので、「碧川下流地域」と「雲出川下流右岸地域」に変更した。

○ 委員長

特に意見はないようなので、政策会議の意見について説明をお願いしたい。

○ 事務局

政策会議における主な意見として、都市づくりのテーマについて、「交流」の視点・語句を加えられないかとの意見があった。

また全体的な意見として、線引きについては必要性の明確化、開発への排水の理解などを求めている必要があるとの意見があった。

2. 松阪市都市計画マスタープラン中間案について

「序章 松阪市都市計画マスタープラン策定について」・「第1章 松阪市の現況と課題」

○ 事務局

章ごとに修正点を説明させていただき、ご確認いただきたい。

序章で修正はない。

第1章は、前提条件図を現況の次に入れるように修正した。また、市民意向として総合計画における松阪市民意識調査結果の中で、都市計画に関する事項を抜き出して整理している。

○ 委員

人口自然動態（自然増）の推移について、松阪市全体の増加が本庁の増加より低くなっているようだが。

○ 事務局

自然増のグラフであり、飯南・飯高の自然減も含めて全市で合計すれば本庁より低くなる。

○ 委員

三重県都市マスタープランが平成17年4月策定となっているが、松阪都市計画の告示は平成16年2月であり、修正した方が良い。

○ 事務局

確認のうえ修正する。

○ 委員

嬉野都市計画の都市構造の現況について、「公園について区画整理事業地内の街区公園の整備」とあるが、開発による小規模の公園などはあるが、子どもやお年寄りが集まれるもう少し規模の大きい公園が市街地の近くにないため、公園整備についてももう少し考えてもらいたい。

○ 委員長

ここでは現況について記載しており、方向性としては公園整備の可能性をまちづくり方針の中に残してあると思うのでそこで確認願いたい。

「第2章 将来フレーム」

○ 事務局

第2章将来フレームは、国勢調査の確定値、平成17年度都市計画基礎調査のデータを受けて見直している。

人口フレームは前回ご確認頂いた161千人であり、これに基づき世帯数フレームも前回までより

は少ない伸びとなっている。

産業フレームの修正はない。

大きな変更は土地利用フレームである。住居系土地利用フレームでは、人口フレームにおける管内別人口をもとに、現在市街地がある松阪・嬉野の市街地人口の推計を行い、三雲管内人口の増加分の半分を市街地人口と考えることで市街地人口を想定している。この市街地人口に対し、現在の市街化区域面積から非可住地と工業専用地域及び未利用地を除いた面積を可住地と考え、現在の可住地人口密度を算出している。

現在の可住地人口密度は 90 人/ha 程度であるが、世帯規模の縮小によって低下する可能性があることから、人口密度を世帯フレームにおける世帯内人員で割った世帯数密度を算出し、この世帯数密度を固定することで将来人口密度を算出している。つまり、現在の宅地部分に住んでいる世帯数、住宅の密度は現在と同程度の市街地を形成する方向で考えている。

この結果、平成 37 年には収容できない人口が 18 千人あまりとなり、不足する面積は 350ha となる。しかし、市街地には現在 330ha の未利用地が残るため、拡大面積としては 20ha となっている。

工業系及び商業系土地利用フレームも、平成 17 年都市計画基礎調査結果を活用して計算し直しており、工業系土地利用フレームが約 90ha の増加、商業系土地利用フレームが約 20ha の増加となっている。

補足説明すれば、住居系土地利用フレームは平成 37 年に約 20ha 増加となっており、平成 27 年にはまだ拡大は必要がないように見えるが、計画的に整備するためには、段階を踏んで拡大する必要があるため、平成 27 年にもある程度の拡大は必要と考えており、計算過程のこの表とは別に、計画フレームとしての別表を掲載し、表現することを予定している。

○ 委員

マンションが建築されて、世帯の密度も高まると思うが、その辺はこれの中で見込まれているのか。

○ 事務局

現況の世帯密度の中に、既にマンションなどの影響も考慮されている。現在の戸建住宅やマンションなどが立地している状況と同程度の市街地が広がっていくとお考え顶きたい。

○ 委員長

土地利用フレームとしては、押さえ気味で推計していると思うがどうか。

○ 事務局

コンパクトシティの考え方もあり、急激な市街地拡大は考えていない。土地利用の基本スタンスとしては、現在の市街化区域を満たしてから拡大と考えるが、現実的には、未利用地が全て解消されるというのは難しいと思う。そこで、平成 37 年に向けて、徐々に拡大していく必要があると考えている。

○ 委員

市の人口としては減少するが、市街地の人口は増加し市街地が拡大するということか。

○ 事務局

そのような傾向が今後も続くと考えている。

○ 委員

商業系土地利用の拡大は、国道 23 号沿道か、他の郊外を考えているのか。

○ 事務局

既存の大規模集客施設が立地している地区を商業系とすることを考えている。その他として、現況の土地利用や建物利用をベースにした拡大と考えている。

○ 委員

工業系宅地面積と工業系市街地面積の違いは何か。また、飯南等の都市計画区域外は面積に含まれていないことを注釈で加えておいてほしい。

○ 事務局

工業系市街地面積には、工業系宅地のほかに準工業地域の分が含まれているためである。注釈については、追加していきたい。

「第 3 章 将来都市像」

○ 事務局

それでは第 3 章の将来都市像について説明させていただく。

都市づくりのテーマについて、「交流」という視点をどうするか検討をお願いしたい。

都市づくりの目標では、「歴史文化に根ざしたまちなみ・景観の保全・活用」を「歴史文化のまちづくりと景観の保全・活用」に修正した。また、農地の保全・活用として、「地産地消の促進」を追加している。

○ 委員

都市計画提案制度の拡充によって今後は開発業者等も提案が可能になるとあるが、提案制度の拡充は既に施行されているので、表現を修正した方が良い。

○ 事務局

確認の上、修正する。

○ 委員

地域の拠点の形成として「伊勢中川駅周辺」について記載されているが、振興局周辺の「文化・教育ゾーン」についても、拠点として追記した方が良い。

○ 事務局

検討させていただく。

○ 委員長

特にご意見がなければテーマについて議論したいと思う。ご意見を頂きたい。

現在のテーマ「市民・地域の個性を紡ぎ誇りと美しさを織り成す“自然・歴史・文化の快適環境都市の創造”」

○ 委員

3つの基本的な視点の中にも「交流」と「連携」が入っているので、「交流」をテーマに入れるのは良いと思う。

○ 委員長

「織り成す」の中で交流も含まれているという考えもある。

○ 委員

交流人口を国内、海外から増やす意味では良いと思う。

○ 委員長

交流を入れるとして、上手い入れ方の案があれば、発言して欲しい。

○ 委員

「創造と交流」としてはどうか。

○ 委員長

都市づくりの計画としては「創造」という言葉で終えたいという部分がある。

○ 委員

「快適な環境、交流都市」としてはどうか。

○ 委員

交流とは、市内なのか、他市町村となのか。

○ 事務局

総合計画では、市内交流の意味合いが強いと考えている。

○ 委員

「紡ぐ、織り成す」は、こうした計画では、今までない表現だと思う。何か小説的であり、もっと解り易い表現の方が良いのではないか。「磨き」とかの方が良い。

○ 委員

この表現は飛騨高山のようなイメージではないか。私個人としてはこのテーマならとても嬉しいと思うが、京都市が駅前を新しくしたように、新しさ、プラスアルファの表現も必要ではないか。今までの議論とはテーマが違ってきているようにも感じる。向こう 20 年持たないのではないかと思う。

○ 委員

交流は確かに入っていると思っているが、交流を重視するなら入れた方が良い。

○ 委員長

これは都市計画のビジョンであることをご理解頂いたうえで考えて頂いた方が良いと思う。

○ 委員

交流を入れた方が良いのではないか。合併で知らないところが多いのが現状であり、この 20 年が重要ではないか。

○ 委員長

大半は交流を入れるご意見と思うが、どの様に入れたらよいか。

○ 委員

「自然・歴史・文化の快適環境都市」の「の」ががんじがらめに感じられるため、「自然・歴史・文化を踏まえた快適環境都市」程度の表現で良いのではないか。

○ 委員長

議論に時間がかかりそうなので、この話題は全体を進めた上でまた後ほど検討したいと思う。

「第 4 章 土地利用計画」

○ 事務局

第 4 章では、市街化区域の設定の基本的な考え方と具体的な市街化区域の設定について文章を区分して書き直している。

市街化編入については、予定区域と検討区域の 2 つに区分していたが、「市街化区域への編入を検討する区域」統一している。

また、上川町の市街化編入については、事務局で検討することとなっていたが、市街化区域への編入を検討する区域の中に位置づけることとしている。

○ 委員

興和紡績跡地の活用について、住居系土地利用に限定しない方が良いのでは。商業の可能性もあるのではないか。工業系からの変更・見直し程度の方が良いのではないか。

○ 事務局

周辺環境からでは「住居系」だと考えている。住居系であっても1万㎡未満であれば商業施設は立地可能である。新聞報道もあるが、事務局ではまだ事業者の案も確認していない状況もあり、市の考えとして「住居系」で表現させて頂いている。

○ 委員

建ぺい率や容積率はどの様になるのか。

○ 事務局

松阪市では住居系なら建ぺい率 60%、容積率 200%、商業なら建ぺい率 80%、容積率 400%等の容積であり、商業の方が高い建物が建てられるなどの違いはある。

○ 委員

「住居系用途地域への見直し」と「住居系土地利用への見直し」は使い分けているのか。

○ 事務局

「住居系用途地域への見直し」の表現の誤りのため修正する。

○ 委員

区域区分の有無のメリット・デメリットについて、都市計画の視点で見た場合と土地所有者の視点で見た場合では、メリット・デメリットが逆転する場合があるため、視点を明確にした方が良い。

○ 事務局

「都市計画」の視点で整理する。

○ 委員

メリット・デメリットではなく、こういうものであるという表現で整理した方が良い。

「第5章 まちづくりの基本方針」・「第6章 計画の推進」

○ 事務局

第5章のまちづくりの基本方針について、公園・緑地及び自然的環境の方針の現況図及び整備図に富士見ヶ原を追加した。

河川・海岸、下水道の方針では、河川整備方針図の精査追加、下水道整備方針図の最新計画との整合を行った。

都市景観形成の方針では、景観マスタープランとの整合のための「住宅地景観の保全と創造」の追加を行っている。

第6章の計画の推進については、特に修正はない。

○ 委員

観光のまちづくりについて、サイン計画は記載されているか。

○ 事務局

適切な誘導・案内機能の整備として位置づけている。

○ 委員

身体障害者、車椅子の観光客に対する案内や宿泊施設のことはどの様に考えているか。

例えば、鳥羽駅では車椅子を借りて別のところに返しても良いしくみを作っている。その様な考えは入れ込まなくて良いのか。

○ 事務局

福祉や観光については、深いところは入っておらず、土地利用等の計画としてあまり入っていない面もある。案内は、おもてなしの中で考えていただきたい。

○ 委員

観光のまちづくりの「おもてなしの向上」の中にバリアフリー等を入れればよいのではないか。

○ 委員

福祉のまちづくりの中で「ユニバーサルデザインの推進」について記載してある。それを観光の中にも入れれば良いのではないか。

○ 事務局

記述を検討する。

「地域別構想」

○ 事務局

地域別構想の大きな変更点としては、最初に説明したが、三雲管内の地域名について、「北部海岸地域」を「碧川下流地域」、「北部平坦地地域」を「雲出川下流右岸地域」に変更している。

その他としては、前回の策定委員会でいただいた意見をもとに、小さな修正を行っている。

○ 委員

１．松阪駅周辺市街地地域の整備構想図の中で、寺社のまちの保全についてどの様に表現していただいたか。

○ 事務局

みどりの線でエリアを囲って表現させていただいた。

○ 委員

特に中町の部分を囲うイメージをしていたが、一団で集まっている部分だけで表現できないか。

○ 事務局

寺社の表現は、歴史的なまち並みの表現に並列で記載し、みどりの線を白粉町まで拡げる形で表現させていただきたい。中町だけを表現した場合、整備構想図と言う性格のため、中町で何か事業を行うような誤解を生じる可能性もあるため、ご理解いただきたい。

3. 松阪市都市計画マスタープラン中間案（概要版）について

○ 事務局

概要版について、これまでの全体構想・地域別構想から要約させていただいたものとなっている。

今後、中間案の周知、地域説明会、パブリックコメントなどで活用していく予定である。

それぞれの記載内容について説明させていただく。

全体構想の概要版について、P1,2 では、松阪市都市計画マスタープランの策定の背景、目的、計画目標年次・対象区域、構成について記載している。

P3,4 では、松阪市の現状と課題として、主な課題を整理した課題図を示している。

P5,6 では、都市づくりの基本的な方向と将来フレームとして、将来都市像や基本的な視点、都市づくりの課題、都市づくりの基本的な方向、都市づくりのテーマを記載した表と各将来フレームの一覧表を示している。

P7,8 では、将来都市構造として、土地利用の骨格、都市機能の配置、都市軸の配置及び将来都市構造図を示している。

P9,10 では、土地利用計画図として、都市計画区域の設定、区域区分の設定、土地利用のイメージ及び土地利用計画図を示している。

P11～14 では、まちづくりの方針として、交通施設、公園・緑地・自然的環境、河川・海岸・下水道、市街地整備、都市防災対策・安全安心のまちづくり、都市景観形成、都市計画施設、福祉、観光のそれぞれの方針を示している。

P14 では、計画の推進として、都市マスを実現化していく上での方針を示している。

地域別構想の概要版について、P1,2 では、地域区分図を示している。今回のマスタープランでは、松阪市全体を 32 地域に区分している。

P3 からは、各地域の構想を示している。内容としては、地域の位置図、地域の概要、まちづくりの目標、まちづくりの主要な柱、整備構想図を示している。

○ 委員

土地利用計画、都市構造図で国道 422 号が抜けているので入れて頂きたい。先日振興局とも確認しているので、生活道路で抜けている部分は追加して頂きたい。

○ 委員

表紙の写真の場所が裏面等で解るようになっていれば、親しみが沸くと思う。

○ 委員

表紙の写真は「歴史」「自然」「文化」に分けてまとめて並べてはどうか。

○ 委員

写真はもう少し良いものも選んで、「海」の写真も入れてもらえれば山から海がある松阪全体が表現できる。

○ 委員

将来フレームは、平成 38 年のフレームだけが掲げられているが、現況と比較できるようにした方が良い。

○ 事務局

現況と比較できるように表現を検討する。

○ 委員

土地利用のイメージの部分で近隣商業地の表現が「最寄品需要に対応した近隣型商業施設を中心に誘導する地区」と記載されているが、「最寄品」という言葉は普段使わず、解り難いので見直した方が良い。

○ 事務局

表現を検討する。

○ 委員

将来都市構造図の中で示されているレクリエーションゾーンについて、できれば名称を入れて欲しい。

○ 事務局

レクリエーションゾーンの説明の中では名称を記載している。図上での表現については、全体のバランスを見て検討する。

○ 委員

嬉野は市街地に近いところに規模の大きな公園等がないので、できれば構想に入れて欲しい。

○ 事務局

三雲管内においても同様の状況があるが、現時点では、場所を特定して記載できない状況である。
本冊の中では、「公園利用の利便性および地域防災の向上を図るため、誘致圏等を考慮した公園整備を検討する。」という表現で位置付けているのでご理解いただきたい。

○ 委員長

検討の余地を残してまとめている。今ここに入れることは難しい。
マスタープランとしては、方針の提示ということでご理解をお願いしたい。

○ 委員

高町松江岩内線や内五曲長月町線などの長期未整備区間の見直しとあるが、徐々には進んでいるのではないかと。重要な路線であり、表現を検討願いたい。

○ 事務局

三重県でも見直しガイドラインを策定中であり、そのガイドラインに基づき 19 年度以降見直しを検討する予定となっており、廃止か継続かは現時点では明言できないのでこの様な表現でご理解頂きたい。

○ 委員

全体構想の都市軸の配置の記載内容は、解りにくくなっているので本冊と同様の表現とした方がよい。

○ 委員

工業地として、一志嬉野 IC 周辺と天花寺工業団地があるが、一緒のものではないのか。

○ 事務局

天花寺工業団地は既存の工業団地であり、その周辺にまだ未利用地があるため、2 つを使い分けて表現をしている。

4. 「都市づくりのテーマ」について

○ 委員長

他になればテーマの検討を行いたい。例えば、「自然・歴史・文化の快適交流都市」などあまり長くせずに決めたい。

(各委員等から以下の案が提示された)

1 案) 自然・歴史・文化・交流の快適環境都市の創造

2 案) 自然・歴史・文化と快適環境交流都市の創造

3 案) 自然・歴史・文化の快適交流都市の創造

4 案) 自然・歴史・文化を踏まえた快適な環境交流都市の創造

5 案) 自然・歴史・文化と交流のまち 快適環境都市「まつさか」の創造

○ 委員長

皆様のご意見は「環境」も「交流」も活かす主旨と考えれば、3 案は除外となる。

○ 委員

5 案で「のまち」は都市と重なっているので削除してはどうか。

- 委員

サブテーマと考えるのであれば、あった方が良い。

- 委員

5 案では「市民・地域の個性を紡ぎ、誇りと美しさを織り成す」を削除することだが、あった方が良い。

- 委員

私もあった方がよいと思う。

- 委員

短いフレーズの方が良いが、全て必要ではないか。

- 委員

「市民・地域の個性を紡ぎ、誇りと美しさを織り成す」はあった方がよいと思うが、どこか別の場所で使えばよいのではないか。「快適環境」の表現は 20 年持つのではないか。

- 委員長

それでは 5 案で決定し、「自然・歴史・文化と交流のまち」は文字を小さく、「快適環境都市「まつさか」の創造」は文字を大きくすることとし、「市民・地域の個性を紡ぎ、誇りと美しさを織り成す」は、概要版のサブキャッチなど他の場面で活用を図っていく。

5. 今後のスケジュールについて

- 事務局

前回の策定委員会から第 9 回の庁内検討委員会、政策会議を経て、昨日も議会委員会報告を行っている。本日固めていただいた中間案をもとに、5 月には 10 地域程度で地域説明会を開催し、パブリックコメントを実施したうえで、7 月に第 10 回庁内検討委員会を経て 8 月に第 8 回策定委員会を開催したいと考えている。その後はプランを確定し、都市計画審議会の諮問・答申を経て平成 20 年 3 月に議会報告を行う予定となっている。

6. その他

- 事務局

本日は今年度最後の策定委員会であり、中間案を固めていただいた。

次回は 8 月頃を予定しているので、よろしくお願いします。